

Ko-Meiサービス利用規約

本利用規約（以下「本規約」という。）には、業務改善支援サービス（以下「本サービス」という。）の提供条件、及び株式会社ウィルビー（以下、「サービス提供者」という。）とお客様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第1条（適用）

1. 本規約は本サービスの提供条件、及びサービス提供者とお客様との間の権利義務関係を定めることを目的とし、お客様とサービス提供者との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

第2条（本サービスにおいて利用している他社サービスについて）

1. 本サービスはサイボウズ株式会社が提供する「kintone」またはその他の会社が提供するサービスを利用しています。

2. サービス提供者はサイボウズ株式会社の「kintone」を含む他社サービスについて、完全性、正確性等いかなる保証も行いません。また他社サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、他社サービスを通じて提供される情報などの流失もしくは消失等、またはその他他社サービスに関連して発生したお客様及び第三者の損害について、サービス提供者は一切の責任を負いません。

第3条（定義）

1. 本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

(1) 「お客様」とは第4条（登録）に基づいて本サービスの利用者としての登録がなされた法人または個人を意味します。

(1) 「サービス利用契約」とは、本規約及びサービス提供者とお客様の間で締結する本サービスの利用契約を意味します。

(2) 「知的財産権」とは、本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、文面、図面、ドキュメント、商標、商号等に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権を意味します。

(3) 「ユーザー」とは、お客様が本契約に基づきkintoneなどの他社製品の利用権限を付与したお客様の従業員または第三者を意味します。

第4条（本サービスの提供）

1. サービス提供者は本規約期間中において、次条以下に定める条件に従い本サービスをお客様に提供するものとします。

2. 本サービスは、kintoneなどの他社製品の提供及びそのカスタマイズ、カスタマイズのための要件定義、運用支援から構成されます。

3. サービス提供者は、本サービスの提供の全部又は一部を、第三者に委託することができるものとします。

第5条（本サービスの追加・変更）

サービス提供者は、本サービスの内容を追加・変更することができるものとします。

第6条（登録）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、お客様の会社名、住所、担当窓口、連絡先、その他お申し込み内容を特定するためにサービス提供者が指定する事項（以下「登録事項」といいます。）をサービス提供者の定める方法でサービス提供者に提供することにより、サービス提供者に対し、本サービスの利用を申請することができます。また、これらの事項について、その事実を証明する書類をサービス提供者に提示いただく場合がございます。

2. サービス提供者はサービス提供者の基準に従って、第1項に基づいて利用申請を行った利用希望者（以下「利用申請者」といいます。）の利用の可否を判断し、サービス提供者が利用を認める場合にはその旨を利用申請者に通知します。利用申請者のお客様としての登録は、サービス提供者が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。

3. 前項に定める登録の完了時に、サービス利用契約がお客様とサービス提供者の間に成立し、お客様は本サービスを本規約に従い利用することができるようになります。

4. サービス提供者は利用申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、利用及び再利用を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。

(1) サービス提供者に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合

(2) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているとしてサービス提供者が判断した場合

(3) 利用希望者が過去サービス提供者との契約に違反した者、またはその関係者であるとサービス提供者が判断した場合

(4) 第11条に定める措置を受けたことがある場合

(5) その他、サービス提供者が利用を適当でないと判断した場合

第7条（登録事項の変更）

1. お客様は登録事項に変更があった場合、サービス提供者の定める方法により当該変更事項を遅滞なくサービス提供者に通知するものとします。

第8条（料金及び支払方法）

1. お客様は本サービス利用の対価として別途サービス提供者が定めた料金をサービス提供者が指定する支払方法によりサービス提供者に支払うものとします。

2. 利用料金は第4条第2項による登録完了日の翌月より発生するものとします。

3. お客様が利用料金の支払を遅滞した場合、お客様は年14.6%の割合による遅延損害金をサービス提供者に支払うものとします。

4. お客様が個別に定める支払期日までに本条に定める利用料金その他債務を支払わないときは、サービス提供者は予めその理由及び提供停止日を通知した上で本契約を解約し、本サービスの提供を停止します。ただし、サービス提供者が認める期間内に利用料金その他の債務が支払われた場合、サービス提供者の判断により、お客様への本サービスの提供を再開することがあります。（提供再開の場合、お客様には再開月についても利用料金の支払い義務が発生します。）また利用料金その他の債務の一部が支払われない場合も、本項に準じて取り扱います。尚、お客様の利用料金は本サービスの提供を停止した月も発生し、提供停止日が暦月の途中である場合でも日割りによる減額、返金等は一切行いません。また別段の定めがある場合を除き、既に支払われた利用料金についての返金等も一切行わないものとします。

5. サービス提供者は、経済情勢・公租公課等の変動、本サービスの仕様変更等の理由により、第1項の料金を改定することができるものとします。

6. 料金を改定する場合、サービス提供者は、改定の3ヶ月前までに、お客様に対して改定の理由および改定後の金額を通知するものとします。

第9条（契約の変更、終了）

1. 契約の変更

(1) サービス提供者が契約している「kintone」をご利用いただくお客様でユーザー数の変更を希望される場合は、変更希望月の前月末日の10営業日前までに、サービス提供者指定の方法でサービス提供者に通知するものとします。サービス提供者は通知の受領後にユーザー数の変更を行います。尚、ユーザー数変更に伴う利用料金は、ユーザー数の変更作業が完了した月の翌月から変更されるものとします。

2. 契約の終了

(1) お客様は契約の終了を希望する場合、終了希望月の3か月前までに、サービス提供者の定める方法により契約終了に必要な事項をサービス提供者に通知するものとします。サービス提供者は通知の受領後に契約終了の手続きを行います。尚、お客様の利用料金は本サービスの提供を停止した月も発生し、提供停止日が暦月の途中である場合でも日割りによる減額、返金等は一切行いません。また別段の定めがある場合を除き、既に支払われた利用料金についての返金等も一切行わないものとします。

(2) 本規約が期間満了、解除その他の事由により終了した場合には、サービス提供者は、求人情報及び一切のデータを廃棄できるものとし、お客様の責任においてデータのバックアップを保管するものとします。

(2) 本規約終了後においても、第14条、本条及び第21条の規定は、なお効力を有するものとします。

第10条（禁止事項）

1. お客様は本サービスの利用にあたり、下記の行為を行ってはなりません。

(1) 違法な情報、名誉毀損となる情報、虚偽の情報、犯罪行為と関連する情報、人権を侵害する情報、差別的表現を含んだ情報、その他公序良俗に反する情報を掲載する行為

(2) 法律に反する行為

(3) 第三者に損失又は損害を与える行為

(4) 人権を侵害する行為、またはその恐れがある行為

- (5) 誹謗、中傷など、公序良俗に反する行為、またはその恐れのある行為
- (6) 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為、またはその恐れのある行為
- (7) 本サービスの運営を妨げる行為、またはその恐れのある行為
- (8) コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して使用し、または提供する行為
- (9) サービス提供者のネットワーク又はシステム等への不正アクセス
- (10) サービス提供者のソフトウェアその他システムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (10) 公序良俗に反するサービスに使用する行為
- (11) 事実に反する情報を提供する行為
- (12) 第三者又はサービス提供者の著作権、その他の権利を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為
- (13) 本規約書のいずれかの条項に違反する行為
- (14) その他、サービス提供者が不適切と判断する行為

2. サービス提供者は、お客様が前項のいずれかの号に該当する行為を行ったことを発見した場合には、お客様に事前に通知することなく、掲載されている情報を削除、又は本サービスの提供を停止することが出来るものとします。この削除又は停止によりお客様その他の第三者に生じた損害については、サービス停止までにお客様が負担した費用を含め、サービス提供者は一切の責任を負いません。

3. 前項の他、お客様が第1項で列挙した行為を行った場合、その行為に関わる責任はお客様が負うものとし、サービス提供者は一切の責任を負いません。

第11条（本サービスの提供停止等）

1. サービス提供者は以下のいずれかに該当する場合には、お客様に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
 - (1) システムの保守または工事のため、やむを得ないとき。
 - (2) システムの障害などのため、やむを得ないとき。
 - (3) クラッキングなど不正にコンピュータを利用することによってサーバに損害が及ぶとサービス提供者が判断したとき。
 - (4) 本サービスを提供するためにサービス提供者又はお客様が利用する電気通信事業者の電気通信サービスに支障が発生したとき。
 - (5) ウェブサイトの閲覧者からのアクセスが輻輳するなど、システムの容量を超える利用がなされたとき。

(6) 災害、事故、その他不可抗力により、やむを得ないとき。

2. 本条に基づきサービス提供者が行った措置によって、お客様及び第三者が損害を被った場合も、サービス提供者は賠償する責任を一切負わないものとします。

第12条（権利帰属）

1. 本サービスに関する知的財産権は全てサービス提供者またはサービス提供者にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関するサービス提供者またはサービス提供者にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

第13条（解除及び損害賠償）

1. サービス提供者は、お客様に次の各号に定める事由のいずれかが発生したときは、何らの通知催告を要せず、直ちに本規約を解除することができます。

- (1) 本規約を継続しがたい重大な背信行為を行った場合
- (2) 支払停止状態に陥った場合、その他財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合
- (3) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合
- (4) 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けた場合
- (5) 破産、民事再生開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申立を受け、又は自ら申立をした場合

2. 前項の規定は、サービス提供者のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

3. 本条に基づきサービス提供者が行った行為によって、お客様及び第三者が損害を被った場合も、サービス提供者は賠償する責任を一切負わないものとします。

第14条（保証の否認及び免責）

1. サービス提供者は本サービスがお客様に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

2. 本サービスの提供の中断、停止、終了、変更することによって、お客様及び第三者が損害を被った場合も、サービス提供者は賠償する責任を一切負わないものとします。

3. 何らかの理由によりサービス提供者が責任を負う場合であっても、サービス提供者は過去1年間にお客様がサービス提供者に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとします。また通常損害のみを対象とし、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を一切負わないものとします。

第15条（個人情報の取扱い）

1. 本サービスで利用するkintoneなどのサービスにユーザーを登録する場合、当該ユーザーに関する住所、氏名等の個人情報（以下「登録者情報」という。）については、原則としてお客様ののみが取得するものとし、サービス提供者はこれに関与しません。お客様は、登録者情報の取

扱いについては、個人情報取扱事業者として、個人情報保護法その他の法律を遵守するものとします。

2. お客様は、サービス提供者から、登録者情報の取り扱い方法について説明を求められた場合には、速やかにこれに応じて説明をしなければならず、サービス提供者から改善の指示が出された場合には、これに従うものとします。

3. 本規約が解除又は期間満了により終了した場合、サービス提供者は、その登録者情報のうちお客様に関するものについて取扱に関知いたしません。お客様は、本規約期間中に、自己の負担と責任において登録者情報のバックアップを作成するものとします。

第16条（秘密保持）

本規約において、規約期間中であると規約終了後であるとを問わず、お客様は、自己が知り得た本サービスに関連する全ての技術上、営業上の情報を秘密に保持するものとします。また、サービス提供者の書面による事前の承諾なしに、これらを本規約目的以外の目的で利用してはならず、また第三者に漏洩してはなりません。

第17条（登録情報の取扱い）

1. サービス提供者は、お客様から提出された登録事項を善良な管理者の注意をもって管理し、本条その他において格段の定めがある場合を除き、本サービス以外の目的のために利用し、または第三者に開示いたしません。

2. サービス提供者は、法令に従った要請や法令の手続き上必要とされる場合、サービス提供者、提携先、他のお客様、または第三者の権利を保護するために必要な場合等、サービス提供者が必要と判断した場合は、登録情報を第三者に開示することがあります。

第18条（本規約の変更）

1. サービス提供者は、本規約を変更できるものとします。サービス提供者は、本規約を変更した場合には、お客様に変更後の規約の施行時期及び当該変更内容を通知するものとします。

第19条（従業員に対する措置）

1. 前条の規定にかかわらず、お客様は、本サービスの利用のために必要最小限な情報をお客様の従業員に対し開示することができるものとします。この場合、お客様は、お客様の従業員が前条の義務に違反することがないように、お客様の従業員と秘密保持規約を締結するなど適切な措置をとらなければなりません。

2. お客様の従業員による前条の義務の違反は、お客様自身の義務違反とみなします。

第20条（分離可能性）

1. 本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第21条（反社会的勢力との関係排除等）

1. サービス提供者およびお客様は、自己または自己の役員（取締役、監査役、執行役またはこれらに準ずる者をいう。）が、次の各号のいずれにも該当しないこと、および今後も次の各号のいずれにも該当せず、またいずれかに該当する行為を行わないことを表明・保証するものとします。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等の社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下あわせて「反社会的勢力」という。）であること、または反社会的勢力であったこと（ただし、反社会的勢力でなくなってから5年が経過している場合は除く。）

(2) 反社会的勢力と密接な関係を有する（反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係をいい、暴力団周辺者や共生者等であること、すなわち、反社会的勢力に協力し、または反社会的勢力を利用する関係にあることを含むがこれらに限られない。）こと、または有していたこと（ただし、当該密接な関係が解消されてから5年が経過している場合は除く。）

(3) 反社会的勢力に協力もしくは関与していること、または経営に反社会的勢力が関与していること

(4) 相手方当事者に対して、直接または第三者を介して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動または暴力を用いる行為、その他これらに準ずる行為を行うこと

(5) 直接または第三者を介して、相手方当事者についての風説を流布しまたは相手方当事者に対して偽計もしくは威力を用いて、信用を毀損しまたは業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行うこと

(6) 反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと

2. サービス提供者およびお客様は、前項に対する違反が判明した場合、または違反が生じるおそれがある場合、直ちにその旨を相手方当事者に書面で報告するものとします。

3. サービス提供者およびお客様は、相手方当事者が前二項の規定に違反したときは、何ら催告することなく、相手方当事者に対する書面通知をもって直ちに本規約を解除することができます。

4. 前項による解除権の行使は、解除当事者による相手方への損害賠償の請求を妨げません。また解除当事者は、解除権の行使により相手方に生じた損害を賠償する責を負いません。

第22条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約及びサービス利用契約の準拠法は日本法とします。

2. 本規約またはサービス利用契約に起因し、または関連する一切の紛争については、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則 2021年8月1日 制定・施行